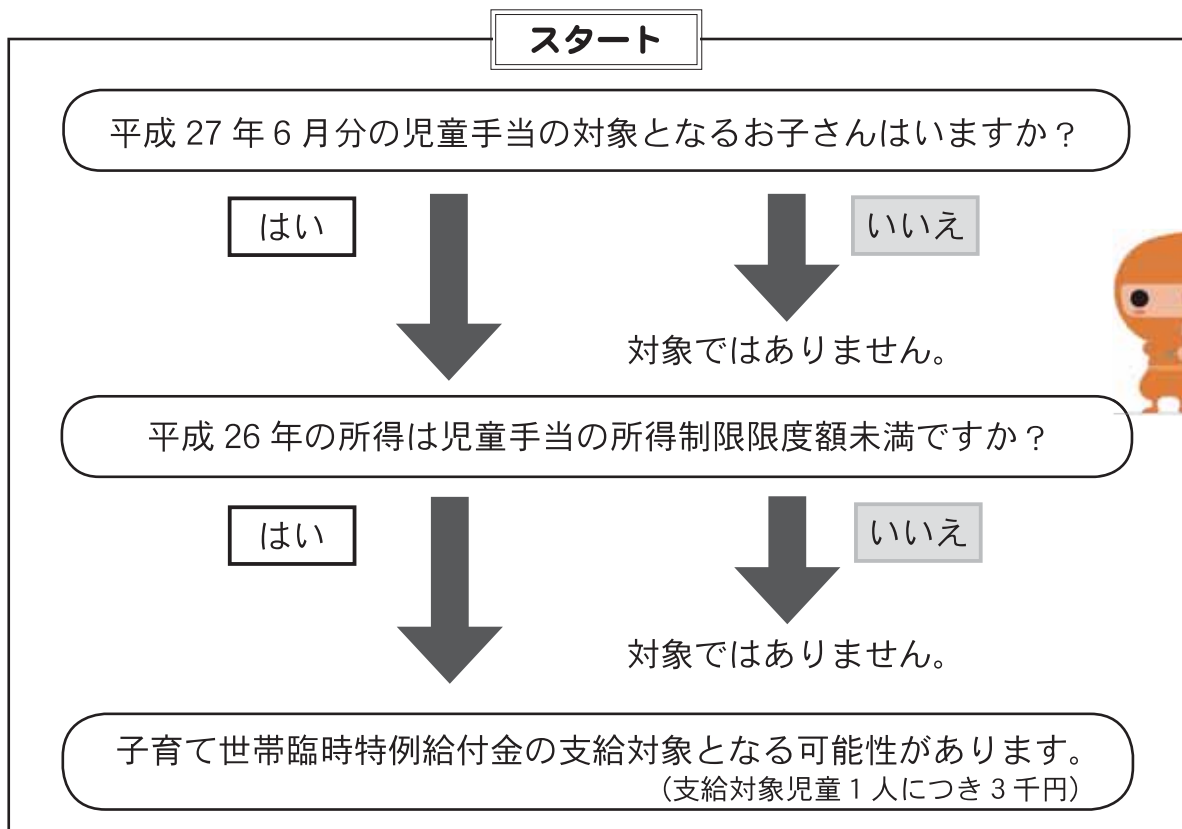




今年度も給付金を支給します

子育て世帯臨時特例給付金対象者診断



※なお、要件を満たす方であれば、「臨時福祉給付金」も受け取ることができる可能性があります。

安平町では、上記給付金のほか給付金支給対象児童 1 人につき 3 千円分の安平町商品券を支給します。

- 注意！ -

- 支給対象となる方へは、8 月末頃にご案内します。
- 公務員の方は、所属庁から交付される申請書、児童手当（特例給付）受給状況証明書を併せて提出してください。
- ◆安平町や厚生労働省などから ATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ◆ATM を自分で操作して、他人にお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ◆市町村や厚生労働省などが「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料の振込を求めることなどは絶対にありません。
- ◆安平町や厚生労働省などが、住民の皆さんの世帯構成や生年月日などの個人情報を照会することは、絶対にありません。